

住宅施工業者各位

柱プレゼント完了届提出時の確認事項(お願い)
 《 「みやざき材の家」県産材消費緊急支援事業 》

「みやざき材の家」県産材消費緊急支援事業にご協力いただきありがとうございます。
 せっかくご提出いただいた文書に不備があると申請者と事務局の双方に手間が増えます
 ので、不備の多い下記事項について文書提出前に再確認いただくようお願い致します。

1. 完了届を提出する際の確認事項とお願い

No.	文書名	注意事項
1.	様式第3号	3 構造材の県産材使用量・使用割合 に記入する木材材積は、様式第5号のそれぞれの合計材積と一致しているかご確認ください。
2.	様式第4号	文書作成者(施工者)の押印があるかご確認ください。
3.	写真	写真はA4の台紙に印刷、または貼り付けし、台紙上部に施主名を明記してください。
4.	請求書	提出いただく請求書は下記の2種類です。 ① 木材業者から施工業者への請求書のコピー (明細で柱購入額が確認できるもの。見積書は不可です。) ② 施工業者から県木連への請求書 (税込みの柱購入額を事務局へ請求してください。)
5.	県木連宛の 請求書 (上記4②)	① 施主名を〇〇様分と明記してください。 ② 消費税の計算は、1円未満切り捨てでお願いします。 ③ できれば、柱材の本体価格、消費税額、税込み価格 の3つを明記していただくと助かります。
6.		・ 完了届一式は2部提出してください。(うち1部は全コピーで結構です。) ・ 県木連あての請求書は、1部のみで結構です。(完了届と別扱いです。)

「みやざき材の家」県産材消費緊急支援事業 事務局

宮崎県木材協同組合連合会連 担当 : 佃 賢 一

Tel 0985-24-3400 Fax 0985-27-3590 Mail : tsukuda@miyazaki-mokuzai.or.jp